

よこはまテレビ・プッシュの開始について【協力依頼】

1 事業の趣旨

テレビを使った情報伝達サービス（※別紙チラシご参照）に対して補助金を交付する事業を開始しました。

災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方は、是非、補助制度をご活用ください。



2 お願いしたいこと

【地区連長】地区連合会で当該補助制度が開始することについて情報共有してください。

【単位会長】定例会等で当該補助制度が開始することについて情報共有してください。

3 補助制度の概要

(1) 事業目的

テレビを使った情報伝達サービスに対して、市が補助を行うことで、スマートフォンをお持ちでない方など災害情報の取得に不安を感じている方も確実に災害情報が入手できるように支援を行います。

(2) 対象者

「横浜市民」かつ「災害情報の取得に不安を感じている方」

(3) 補助額

初期費用 28,600円（税込）

（内訳）専用機器代金 16,500円（税込）

設置設定費用 12,100円（税込）

(4) その他費用

サービス利用料として、月額550円（税込）がかかります。（※）

（※）ご利用には、インターネット環境が必要になります。

4 お申込み・資料請求・お問い合わせについて

イツ・コミュニケーションズ株式会社が申込等を受け付けています。

（電話） 0120-109-199（受付時間 9:30～18:00）

（メール） info@itscom.jp

総務局緊急対策課
担当 山本、若狭
電話 045-671-2143 /FAX 045-641-1677
メール so-kinkyu-musen@city.yokohama.jp

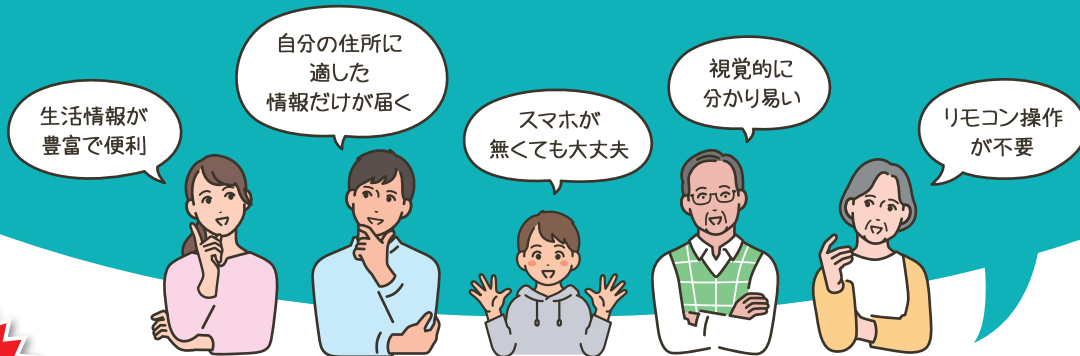
地震速報・大雨注意報・河川はん濫警報など

お住まいの地域の緊急時に**テレビ**がお知らせ

テレビ自動お知らせサービス

よこはまテレビ・プッシュ

テレビ画面に文字・画像、専用端末から音声と光で情報をお届け!



緊急時は
テレビが
自動ON

緊急情報などが発令されると、テレビ電源が自動でON!
テレビ画面に加え、専用端末から音声と光でも情報を告知します。

音声と
テレビ画面で
お伝えします

〇〇川が
危険水位に
達しました

LEDが
光る!



- ①自治体の防災情報と連携。
- ②気象警報や注意報、防犯情報などもお知らせ。



専用端末

≡ よこはまテレビ・プッシュを通じて、毎日の生活に「快適」と「安心」を ≡

自治体と連携した快適な生活情報



自治体と連携した安心の防災情報



よこはまテレビ・プッシュで

毎日の生活が安心！便利！

よこはまテレビ・プッシュ 主な特長

1 緊急時の情報配信！

1刻1秒を争う緊急情報は、
テレビの電源を自動で起動し
情報を配信



テレビが
自動ON!

2 リアルタイムの情報配信！

自治体の防災メールや
アラートなどと連携し、
リアルタイムに情報を配信



自治体と
連携!

3 生活習慣にマッチ！

防災情報に加え、
数多くの生活情報を
配信し生活の利便性を向上



生活
情報

防災
情報

4 エリア別の情報に！

利用者の居住エリアを認識し、
居住エリアに適した
情報を配信



●週間天気 ●詳細天気
●雨雲レーダー

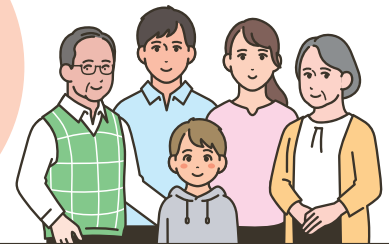
5 操作がカンタン！

視覚的に分かりやすい
画面表示と、
シンプルな操作性



高齢者でも
使いやすい

必要な情報を
必要なその時に
テレビが**自動**で
お知らせします！



よこはま テレビ・プッシュとは??

テレビに自動で情報をプッシュ配信するサービスです。
身近で便利な生活情報や、防災情報を、音声とテレビ画面で自動的にお知らせします。

本サービスは

「横浜市テレビ・プッシュ補助事業」の対象です！

事業目的 緊急地震速報などの情報が即時的確に届き、迅速な避難行動が取れるようにスマートフォンをお持ちでない方や災害情報の取得に不安を感じている方に支援を行います。

対象地域 横浜市全域 (18行政区) **対象者** 横浜市民、かつ災害情報の取得に不安を感じている方

補助内容 初期費用 (専用機器、設置設定費) **28,600円** (税込) を横浜市が全額負担!

月額料金 **550円** (税込)

申込期限 令和7年3月31日 ※予算上限に達し次第終了

※よこはまテレビ・プッシュのご利用には、別途インターネット環境が必要になります。
インターネット環境がない場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

イツ・コミュニケーションズ株式会社

お申し込み・資料請求・お問い合わせ

☎ **0120-109-199** 受付時間 / 9:30~18:00

Mail/ info@itscom.jp

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」と
「線引き（市街化区域と市街化調整区域の区域区分）見直し」
都市計画市素案の説明会開催等について【情報提供】

1 趣旨

本市では、都市計画の基本方針である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(整開保)等^{*1}」とこれに基づき行う「線引き」について、概ね6～7年ごとに定期的な改定・見直しを行っており、現在、令和7年度の改定・見直しを目指して検討を進めています。

このたび、本年1月から2月にかけて実施した意見募集の結果等を踏まえ、都市計画市素案を作成しましたので、説明会等を実施します。

※1 整開保等

都市計画の目標や土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業等に関する主要な都市計画の決定方針等

2 お願いしたいこと

【地区連合町内会長・単位町内会長の皆様】

6月下旬以降、説明会の概要等を掲載したリーフレット（添付資料）を線引き見直し対象地区内の各戸に配布するほか、土地所有者等の皆様に郵送しますので、ご承知おきください。

また、地域の方からお問合せがあった場合、建築局都市計画課までご案内ください。

3 リーフレットの主な内容

- ・都市計画市素案の説明会（会場、日程等）について・・・P2
- ・都市計画市素案の概要について（整開保等、線引き）・・・P3～5
- ・今後の都市計画手続について・・・P6

4 リーフレットの配布等について（予定）

- ①各戸配布（線引き見直し対象地区内）・・・6月下旬より実施
- ②土地所有者等へ郵送（線引き見直し対象地区内）・・・6月下旬より発送
- ③建築局都市計画課（市庁舎25階）、市民情報センター（市庁舎3階）
各区役所区政推進課、PRボックス・・・6月下旬より配架
- ④横浜市ホームページ掲載・・・6月3日より掲載済

○整開保等の改定に関すること

【担当】都市整備局企画課 水谷、齊藤

【連絡先】671-3749

○線引き見直し、説明会に関すること

【担当】建築局都市計画課 鶴和、河田、小池

【連絡先】671-2658

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」 及び「線引き見直し」都市計画市素案について

横浜市全域を対象に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」と「線引き見直し」について、都市計画市素案を作成しましたので、その内容について説明会及び公聴会を開催します。

スケジュール

「都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針等」とは？

次の4つの方針を指し、都市計画の基本的な方向性を示すものです。

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(整開保)
- 都市再開発の方針
- 住宅市街地の開発整備の方針
- 防災街区整備方針

「線引き見直し」とは？

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、整開保に定める方針に即し、市街化区域と市街化調整区域に区分する区域区分のことで、横浜市では、おおむね6～7年ごとに定期的な見直しを行っています。

- 市街化区域…既に市街地を形成している区域及び計画的に市街化を図るべき区域です。
- 市街化調整区域…無秩序な市街化を防止し、市街化を抑制すべき区域です。

都市計画市素案とは？

令和6年1月31日から2月29日まで、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定及び線引き見直し都市計画市素案(案)」の説明会、縦覧(閲覧)及び意見募集※を行い、市民のみなさまのご意見を伺いました。今回公表する都市計画市素案は、いただいたご意見を踏まえ作成したもので、これにより公聴会の開催等、都市計画法に基づく都市計画手続を行います。

※意見の要旨と市の考え方は都市計画市素案とあわせて公表します。(令和6年7月18日～)



令和4年6月

「都市計画マスタープランの改定」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び「第8回線引き全市見直し」の基本的考え方について横浜市都市計画審議会に諮問、小委員会を設置し議論

令和5年11月

横浜市都市計画審議会より答申

令和6年1月～令和6年2月

都市計画市素案(案)の公表及び説明会の実施
縦覧(閲覧)及び意見募集

今回お知らせする手続

令和6年7月18日～令和6年8月8日

都市計画市素案説明会

令和6年7月25日～令和6年8月8日

都市計画市素案の縦覧(閲覧)及び公述申出の受付

令和6年9月2日

都市計画公聴会(公述申出があった場合に開催)

公述意見の要旨と横浜市の考え方とりまとめ及び公表

関係機関協議等

都市計画案の縦覧(閲覧)及び意見書の受付

横浜市都市計画審議会

都市計画変更告示 ※令和7年中の告示を想定しています。



都市計画市素案説明会

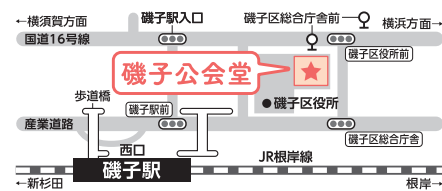
説明会会場と日時について

次の6会場で開催します。お住まいの区にかかわらずご都合の良い会場にお越しください。

磯子公会堂

磯子区磯子3-5-1

令和6年7月18日(木) 19時開始

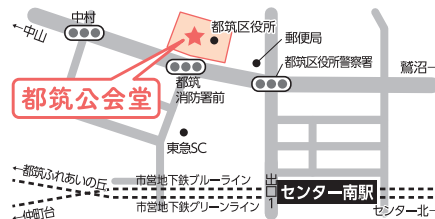


最寄り駅 JR根岸線磯子駅

都筑公会堂

都筑区茅ヶ崎中央32-1

令和6年7月19日(金) 19時開始



最寄り駅 市営地下鉄センター南駅

旭公会堂

旭区鶴ヶ峰1-4-12

令和6年7月20日(土) 14時開始



最寄り駅 相鉄本線鶴ヶ峰駅

泉公会堂

泉区和泉中央北5-1-1

令和6年7月22日(月) 19時開始



最寄り駅 相鉄いずみ野線いずみ中央駅

青葉公会堂

青葉区市ケ尾町31-4

令和6年7月23日(火) 19時開始



最寄り駅 東急田園都市線市が尾駅

関内ホール(小ホール)

中区住吉町4-42-1

令和6年7月24日(水) 19時開始



最寄り駅 市営地下鉄・JR根岸線関内駅

※駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※開場時間は開始時刻の30分前です。ご予約は不要ですので、直接会場へお越しください。

手話通訳について 各会場では、アプリを使用し、発言をリアルタイムで文字表示しますが、手話通訳をご希望の方は各説明会開催日の2週間前までに横浜市電子申請システムから申請をお願いします。



動画配信について

配信期間: 令和6年7月18日(木)から令和6年8月8日(木)まで

横浜市ホームページで都市計画市素案の説明動画を配信します。動画の内容は説明会と同じです。

横浜市 第8回線引き見直し

検索



「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等」 の改定について

都市計画市素案の概要

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

① 都市計画の目標

- ・目標年次を令和22年(2040年)とします。
- ・地域特性を活かした持続可能な市街地の形成を目指します。

② 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

鉄道駅周辺及び徒歩圏域、高速道路インターチェンジ周辺、幹線道路沿道など、都市インフラの整備効果を最大限生かした計画的な土地利用や、業務・工業系施設、学術・研究系施設における再投資、機能強化などを促進します。また、市街化調整区域においては、市街化の抑制を基調とし、緑地の保全・活用・創出と都市農業の振興を基本とします。

③ 主要な都市計画の決定の方針

都市の健全な発展を図るため、生活や生産などの都市活動の基盤として、住宅地、業務・商業地、工業地、道路、鉄道、上下水道、河川、公園、緑地などが適切に配置されたバランスのとれた都市形成を推進します。また、都市計画分野全般において、脱炭素社会の実現に資する取組をより一層推進します。

- 〈構成〉
- ・土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
 - ・都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
 - ・市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
 - ・自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

都市再開発の方針

人口動態や産業構造の変化、気候変動等に対応した持続可能な市街地を形成するために、これまで整備されてきた都市基盤等を生かしながら、より効率的な土地利用を図るとともに、市街地の再開発を進めます。

- 1号市街地: 既成市街地を中心に、持続可能な市街地形成を図る都市構造の実現に向け、計画的な再開発が必要な市街地
- 規制誘導地区: 1号市街地のうち、規制・誘導を主体に整備・改善を図る地区
- 2号再開発促進地区: 1号市街地のうち、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

住宅市街地の開発整備の方針

横浜らしい多様な地域特性と多彩な市民力を生かして、誰もが、住みたい、住み続けたいと思えるまち、次世代に残していきたいと思える価値ある住まいと住環境の形成を目指します。

- 重点地区: 一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、又は開発すべき市街化区域における相当規模の地区

防災街区整備方針

耐火性の高い建築物への建替え促進等の地震火災対策を効果的に進めるとともに、日常からの取組が災害時にも生きるまちづくりの視点も取り入れて、燃えにくく、住みやすいまちの実現を目指します。

- 防災再開発促進地区: 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区で、延焼危険性が高い地区
- 防災公共施設: 防災再開発促進地区内で、延焼遮断帯の早期形成に向けた整備が必要な都市計画道路



線引き見直しにおける基本的基準の概要

市街化調整区域から市街化区域への編入

持続可能な都市・横浜の実現を目指すため、優良農地などの保全等の面から農林漁業との調和を図るとともに、以下の基準に基づき線引きの変更を行います。

市街化区域への編入を行う必要のある区域 見直し区域あり

既に市街化区域と同様の水準で開発・整備されており、周囲の土地利用が担保されるなど後背地の市街化を促進する恐れがなく、既に市街地を形成している区域等については、令和2年国勢調査に基づく人口集中地区内を基本としつつ、地域の実情を踏まえたきめ細かな見直しを行い、市街化区域へ編入します。

- 「市街化区域への編入を行う必要のある区域」を選定する際の基準について
●区域面積が0.5ヘクタール以上
●宅地や駐車場、道路等に利用されている土地が9割以上
●農地、樹林地等が1割未満

市街化区域への編入を行うことが望ましい区域

都市インフラの整備効果等を最大限に生かし、本市の持続可能な発展や都市活力の向上に寄与する地域として選定され、かつ整備保等に戦略的に位置付けられた区域で、次のいずれかに該当する区域は市街化区域へ編入することが望ましいと考えます。

- ①市街化調整区域内に立地する鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺及び米軍施設跡地で、土地利用の具体化が見込まれる区域等
②市街化調整区域内にある業務系や工業系用地で、既存施設の機能更新が見込まれる区域等
③市街化調整区域内にある学術研究施設用地*で、既存施設の機能強化等が見込まれる区域等
※大学又はこれに準ずる学術研究のための施設並びにこれと一体で整備された教育のための施設
④市街化調整区域内にある鉄道駅徒歩圏域及び整備済みの幹線道路沿道で、土地利用計画の具体化が見込まれる区域等
⑤基幹航路をはじめとするコンテナ船の大型化や、貨物量の増加に対応するためのコンテナ機能の強化、横浜港の貨物集荷につながる物流施設の立地誘導など港湾機能の強化等を目的に新たに造られた埋立地の内、公有水面埋立法による埋立地で竣功が見込まれる区域等

市街化区域への編入が考えられる区域

市街化区域の縁辺部等で、次のような区域は、市街化区域への編入を行うことが考えられます。

- ①既に相当程度市街化が進んでいるもののインフラ整備がなされていない地域で、小規模な土地区画整理事業や地区計画の活用などにより、土地利用の集約やインフラ整備を段階的に行う区域等
②周辺の市街化の動向、骨格的なインフラの整備状況、鉄道・バスなどの公共交通を勘案しつつ、地域コミュニティの維持、地域の再生や改善などを目的に住民主体のまちづくりを検討し、合意形成が図られた区域等

市街化区域から市街化調整区域への編入

市街化区域で特別緑地保全地区などの一団の貴重な緑地等については、土地所有者等の意向を踏まえながら、市街化調整区域への編入を行うことが望ましいと考えます。

事務的変更について

- 市街化区域と市街化調整区域の境界付近で、次の要件のいずれかに該当する区域は、事務的変更を行う場合があります。
①道路整備、河川改修等により、市街化区域及び市街化調整区域の境界の地形地物等が変更された区域
②主要な道路や河川等に面しており、市街化区域及び市街化調整区域の境界の位置の変更により、区域形状が整形となる区域

市街化区域に編入されると…

線引き見直しに合わせて関連する都市計画を変更します。

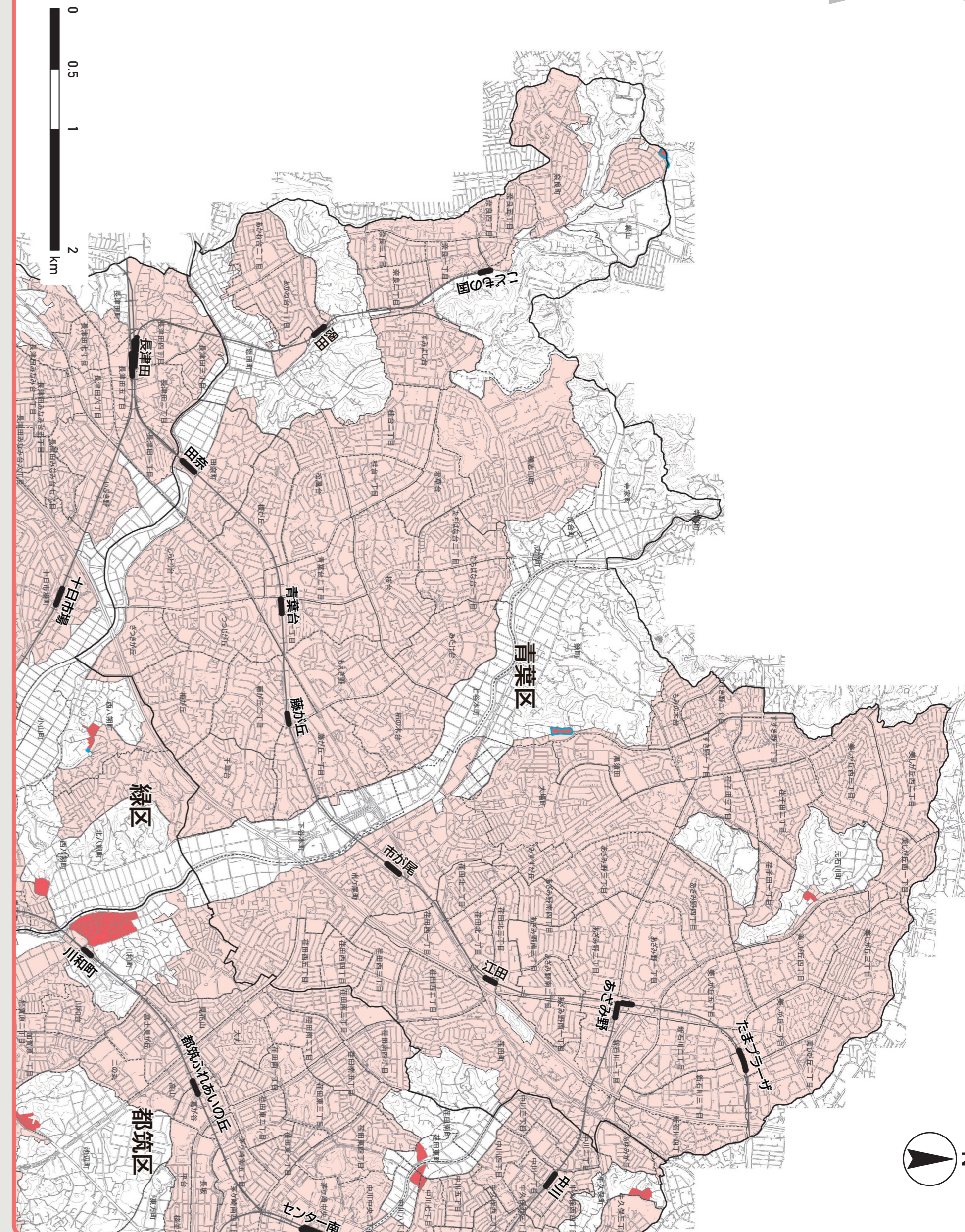
市街化調整区域から市街化区域に編入される区域については、周辺環境や幹線道路の整備状況等に応じて用途地域等をあわせて指定します。用途地域等の指定により、それぞれの地域に応じた建築物の用途や容積率等のルールを設けることが可能となります。このルールに沿って用途の混在防止、住環境の保全や土地利用の誘導を図ります。

Table with 2 columns: 用途地域 (Use District) and 内容 (Content). Rows include 高度地区 (Height District), 防火地域及び準防火地域 (Fire District and Quasi-Fire District), and 緑化地域 (Greening District).

固定資産税・都市計画税について

- 市街化調整区域から市街化区域に編入される区域に土地・家屋を所有している方は、市街化区域に編入された年の翌年度から新たに都市計画税が課税されます。都市計画税は、街路・公園整備事業等の都市計画施設の建設・整備などの都市計画事業等の費用に充てるため、市街化区域内に所在する土地及び家屋を対象として、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有者に、固定資産税とあわせて納めていただく税金です。
(参考)税金の計算方法
税額=課税標準額(価格)×税率(0.3%)【固定資産税は1.4%】
※固定資産税・都市計画税は、土地及び家屋の資産価値(価格)に応じて税額を算出します。価格は、3年ごとに見直し(評価替え)されます。

- 市街化区域に編入された宅地等(農地以外)は、編入された年の次の評価替えから市街化区域の土地として評価が見直されます(令和7年中に編入された場合は、令和9年度分から評価が見直されます。)。
●市街化区域に編入された農地は、編入された年の翌年度から、宅地並みに評価が見直されます(生産緑地地区に指定された農地については、市街化調整区域の農地と同様の評価となります。)。



凡例

- 線引き等の変更を行う区域【市素案】
市街化区域
市素案(案)から案を変更した区域
市街化調整区域

その他、地形地物の変更等に伴う事務的変更を行う場合があります。本資料は一部簡略化(省略化)しています。

令和6年7月18日から候補地区の詳細な図面を閲覧できます。

横浜市 第8回線引き見直し

検索





都市計画市素案の縦覧（閲覧） 及び都市計画公聴会等

① 都市計画市素案の縦覧（閲覧）

縦覧（閲覧）期間 令和6年7月25日（木）から令和6年8月8日（木）まで（窓口の場合のみ土・日は除く）

縦覧場所

建築局都市計画課（受付時間：8時45分から17時15分まで）
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

閲覧場所

次の場所で都市計画市素案の写しを閲覧できます。

① **各区区政推進課**（中区を除く）（受付時間：8時45分から17時まで）

※線引き見直しに関する都市計画市素案については、
変更がある区のみ当該区の図書を閲覧できます。

② **横浜市ホームページ**



② 公述申出の受付

縦覧（閲覧）期間中、関係住民及び利害関係人は、公述の申出ができます。

受付期間

令和6年7月25日（木）から令和6年8月8日（木）まで（持参の場合のみ土・日は除く）

申出方法

① **電子申請**

横浜市ホームページから電子申請ができます。

※受付最終日は17時15分までに申請手を完了させてください。

※メンテナンス時間中（不定期）は、ご利用になれません。

② **郵送又は持参**

「住所」「連絡先」「氏名」「案件名（「整開保等の改定（P3）」又は「線引き見直し（P4.5）」のどちらに関する意見であるかを明記してください。）」「意見の要旨」をご記入の上、期間内必着で建築局都市計画課へ郵送又は持参してください。

提出先：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

※公述申出書の様式は自由です。参考様式を縦覧（閲覧）場所で配布しているほか、
横浜市ホームページでダウンロードできます。



③ 都市計画公聴会及び公述人選定抽選会

都市計画公聴会は、公述申出があった場合に開催します。

開催の有無は令和6年8月13日（火）以降、横浜市ホームページでご確認いただくか、都市計画課に電話でお問合せください。

① **都市計画公聴会開催日時及び会場**

日時：令和6年9月2日（月） 会場：横浜市開港記念会館 講堂

整開保等の改定に関する公聴会：14時開始 線引き見直しに関する公聴会：16時開始

「整開保等の改定」、「線引き見直し」それぞれの公述人は10名程度です。

② **公述人選定抽選会開催日時及び会場**

公述申出が10名以上の場合に開催します。

日時：令和6年8月22日（木）15時開始 会場：横浜市開港記念会館 1号会議室

●都市計画公聴会とは？

横浜市が作成した都市計画市素案について、住民が公開の下で意見陳述を行う場のことです。公聴会の傍聴は申込不要です。なお、公聴会で述べられた意見の要旨と意見に対する市の考え方は、後日横浜市ホームページで公表するとともに、横浜市都市計画審議会に参考資料として提出されます。

お問合せ先

●都市計画手続に関すること 建築局都市計画課（TEL：045-671-2657 FAX：045-550-4913）
●整開保等の改定に関すること 都市整備局企画課（TEL：045-671-3749 FAX：045-664-4539）
●線引き見直しに関すること 建築局都市計画課（TEL：045-671-2658 FAX：045-550-4913）

自治会長の交代時の「支えあいカード」の引継につきて

1 支えあいカードとは

災害発生時に一人では避難が困難な要援護者（高齢者や障害者など）の安否確認や避難誘導などが、近隣の助け合いにより行えるよう、青葉区では、「あおば災害ネット」という要援護者の情報を地域が共有するためのシステムを区全域で運用しています。

「支えあいカード」とは

あおば災害ネットに要援護者情報を登録するためのカードで、要援護者と地域をつなぐツール

- 要援護者にとって
 災害時に備えて、自身の状況を可能な範囲で地域に知ってもらうためのツール
 （記載内容を自分で決められる）
- 地域にとって
 災害時に助けを必要としている住民の情報を事前に把握し、
 住民同士の助け合いにつなげるツール

2 支えあいカードの引継

支えあいカードは、自治会、地域防災拠点、民生委員、区役所がそれぞれ保管し、平常時から情報共有や発災時を想定した体制づくりや訓練の実施に役立てていただいています。自治会長の皆様の具体的な役割は、下段表の通りです。

自治会長職の交代がある時は、引継ぎを行っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

フェーズ	役割・実施内容	実施主体
平常時	支えあいカードの記載時の訪問、 支えあいカードの情報変更・削除・内容共有	民生委員
	近隣による助け合いの体制づくり	自治会・町内会
	発災時を想定した、支援シミュレーション訓練等	地域防災拠点
	支えあいカード原本の保管、あおば災害ネットへの登録勧奨	区役所
発災時	安否確認・避難支援(可能な範囲での対応)	自治会・町内会・地域防災拠点のほか、地域の支援者の皆様

フェーズ	役割・実施内容	実施主体
平常時	支えあいカードの記載時の訪問、 支えあいカードの情報変更・削除・内容共有	民生委員
	近隣による助け合いの体制づくり	自治会・町内会
	発災時を想定した、支援シミュレーション訓練等	地域防災拠点
	支えあいカード原本の保管、あおば災害ネットへの登録勧奨	区役所
発災時	安否確認・避難支援(可能な範囲での対応)	自治会・町内会・地域防災拠点のほか、地域の支援者の皆様

(※この頭紙を支えあいカードと一緒に保管します)

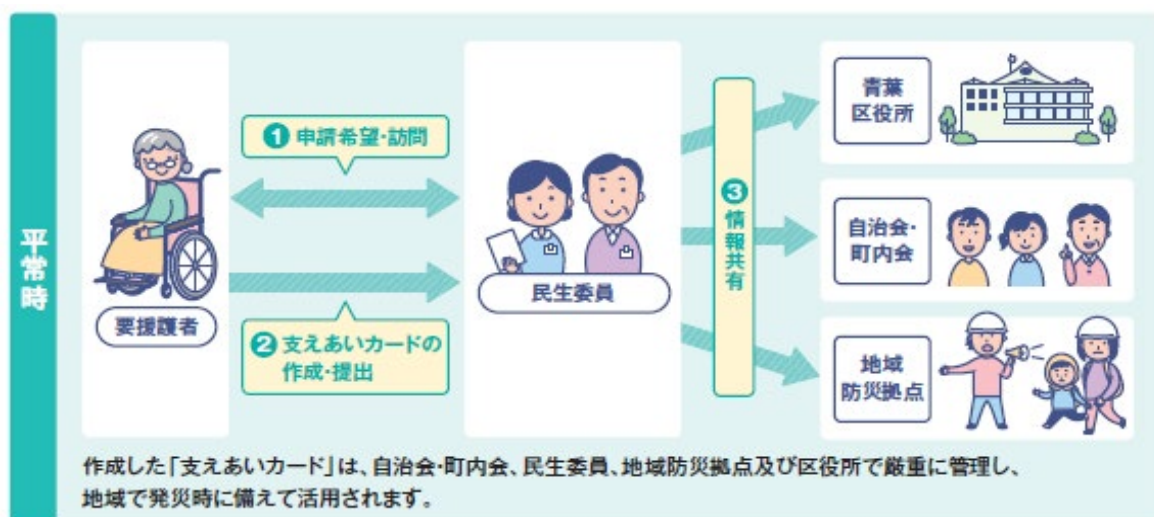
支えあいカード

あおば災害ネット
(青葉区災害時要援護者避難支援システム)

「あおば災害ネット」は、災害発生時に要援護者の安否確認や避難誘導が近隣の助け合いのもと円滑に進むよう、地域であらかじめ該当世帯を把握するものです。

登録を希望する方は「支えあいカード」を作成します。このカードにより、支援が必要な要援護者の情報を地域が共有し、災害に備えることを目的としています。

会長交代時には支えあいカード一式を引き継ぐことになっています。



入場無料

令和6年度 青葉区在宅医療連携拠点 市民向け講演会

事前申込制
定員150名
(先着順)

大人の『終活』新作法

～「いきかた」は、自分で決める～

8/6 火 14:00～16:00 13:30開場

会場：メロンディアあざみ野 大ホール

あざみ野駅より徒歩5分 横浜市青葉区新石川1-1-9



終活とは、死ぬための準備ではありません。人生の幕引きに向けた「生き方」「逝き方」を自分で決めることです。また自分ひとりで行うものでもありません。自分の「いきかた」で、残される人を力強く支えることもできるでしょう。家族や大切な人たちと考える「終活」を提案します。

第1部 講演会 「大人の『終活』“新”作法」

金子 稚子(かねこわかこ)氏 終活ジャーナリスト ライフ・ターミナル・ネットワーク代表

2012年10月に他界した流通ジャーナリストの金子哲雄氏の妻。夫と死別後は編集者だった経験を生かし、死の前後に関わる専門家や当事者を取材。誰もがいつか必ず迎える「その時」のために、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)“人生会議”の普及・啓発など精力的に活動中。最新刊は「-自分のため・家族のために今日から始める- 50歳からのエンディング・ダイアリー」(駒草出版)

第2部 パネルディスカッション

“アクティブエンディング”自分で決めよう、これからのこと～在宅療養のこと・お金の準備・法律のこと～

【パネリスト予定】

金子 稚子氏 (ライフ・ターミナル・ネットワーク代表 終活ジャーナリスト)

根本 雄司氏 (弁護士法人 港大さん橋法律事務所 弁護士)

横山 郁子氏 (株式会社 パーソナル・ナース代表取締役 看護師)

【司会進行】

長谷川 弘氏 (美しが丘地域ケアプラザ副所長 社会福祉士)

青葉区版エンディングノート
横浜市「もしも手帳」
プレゼント!

主催・お申込・お問い合わせ先

青葉区在宅医療連携拠点

<https://zaitakurenkei.aoba-caremap.org/index.html>

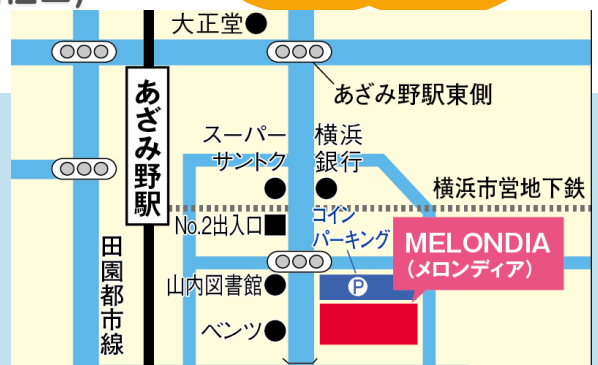
☎ 045-910-3120

(受付 平日9時～17時)

お申込フォーム

<https://forms.gle/bsPJQCKi81iwWULS6>

共催 青葉区医師会、青葉区役所高齢・障害支援課



メロンディアあざみ野の駐車場はご利用いただけません

自治会・ 町内会向け

ICT 活用講座

自治会活動に便利な ICT ツールは
たくさんあるけれど、自分が所属している
自治会にはどれが適しているだろうか？
LINE・Instagram・X 等の SNS、
ホームページ・zoom などのツールについて、
メリット・デメリット、各ツールに適した
利用方法をご案内します。

2024.7.15 (月・祝)

10:00~12:00

事前予約制 定員 40名程度

場所 青葉区役所 4階401-403会議室



講師

特定非営利活動法人まちづくりエージェント
SIDE BEACH CITY. 理事長 山口 良介

インターネット黎明期よりデジタル化と IT 化を 30 年以上経験。
その実績とスキルを活かし、横浜を中心に市民活動、地域活動に
おける ICT 利活用・DX 推進サポートを多数実践している。



こんな人におすすめの講座です！



自治会のICT化に
お悩みの方へ



何から始めたら良いかわからない…

どのツールで何ができるの？



参加
無料

参加対象

青葉区内の自治会・町内会役員等 (各自治会・町内会につき上限5名)

持ち物

スマートフォン ※必須ではありません

申込方法

裏面の申込書を以下問い合わせ先にご提出いただくか、
右の二次元コードを読み取り、横浜市電子申請システムでお申込みください。

申込み締切 7月5日(金)



問い合わせ

青葉区地域振興課地域活動係 ☎045-978-2291 E-mail ao-jichikai@city.yokohama.jp

自治会・町内会向け ICT 活用講座 申込書

【提出期限：7月5日（金）】

自治会・町内会名	
参加人数（上限5名）	
代表者氏名	
代表者電話番号	
代表者メールアドレス	

※申込者多数となった場合には、抽選とさせていただきます。

メール・FAX・郵送・窓口提出・電子申請いずれかでお申込みください

【お問い合わせ・申込先】

青葉区地域振興課地域活動担当

TEL 045-978-2291 FAX 045-978-2413

E-mail ao-jichikai@city.yokohama.jp

電子申請フォーム

〒225-0024 青葉区市ケ尾町31-4

青葉区地域振興課地域活動担当宛（4階 74番窓口）





秋色のなかを駆け抜ける。



私の青春時代を
過ごした思い出の
場所青葉区で、
お会いできることを
心待ちにしています！

青葉区制30周年記念 第11回 青葉区民 マラソン大会



大会アンバサダー
有森 裕子さん

2024.11.24 SUN AM9:05 雨天決行（荒天中止）

参加者募集

募集期間 7.22 [mon]～7.26 [fri] ●参加費 5,000円
※別途手数料がかかります。
先着順 AM7:00 受付開始 インターネット・携帯サイトから申し込み

特別協賛



横浜マラソンチャレンジ枠対象事業

【主催】青葉区民マラソン運営委員会／青葉ふるさと協議会
【共催】青葉区役所／横浜マラソン組織委員会
【協力・協賛】青葉区スポーツ推進委員連絡協議会／青葉区青少年指導員連絡協議会／青葉区スポーツ協会／
青葉交通安全協会／青葉警察署／青葉消防署／日本体育大学／桐蔭横浜大学／青葉スポーツセンター／青葉公会堂／
大塚製菓株式会社／株式会社三井住友銀行／青葉区民文化センター／青葉区商店街連合会／横浜農業協同組合中里支店／
青葉台フォーラム／青葉自動車学校／イツツ・コミュニケーションズ株式会社／中日本高速道路株式会社／
横浜総合病院／昭和大学藤が丘病院／青葉区医師会ランニングクラブ／東急電鉄株式会社（順不問）

エントリー



大会HP



開催要項

●開催日／2024年11月24日(日) 雨天決行(荒天中止) ●スタート／青葉区役所第一駐車場 ●定員／1,000名

会場

- 青葉スポーツセンター(受付時間 7:30～8:30)
- 着替場所・荷物預り所・貴重品預り所／有り
- ◎大会当日、会場周辺及びマラソンコース周辺は交通規制を行います。公共交通機関をご利用ください。

表彰 (予定)

- 男女各総合1～3位の方には、表彰式にて表彰状を授与します。
- 成績優秀者には「横浜マラソン2025 出走権」(フルマラソン・みなとみらい7kmラン・参加費有償)をプレゼントします。
- 協賛者から豪華プレゼントをご用意します。

競技規則

●2024年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会の規定により実施します。

種目	区分(年齢は大会当日の満年齢とする)	時間制限
10kmの部 [スタート] 9:05	一般男女共	18歳～29歳
		30歳～39歳
		40歳～49歳
		50歳～59歳
		60歳以上

※関門時間有り。詳しくはHPでご確認ください。

申込方法

- 対象／青葉区在住・在勤・在学の方
- 募集期間／7月22日(月)7:00～7月26日(金)23:59
※先着順
- 参加資格／①～③すべての資格を満たす方

●参加費／5,000円 ※別途手数料がかかります。

インターネット

●スポーツエントリー <https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/96306>



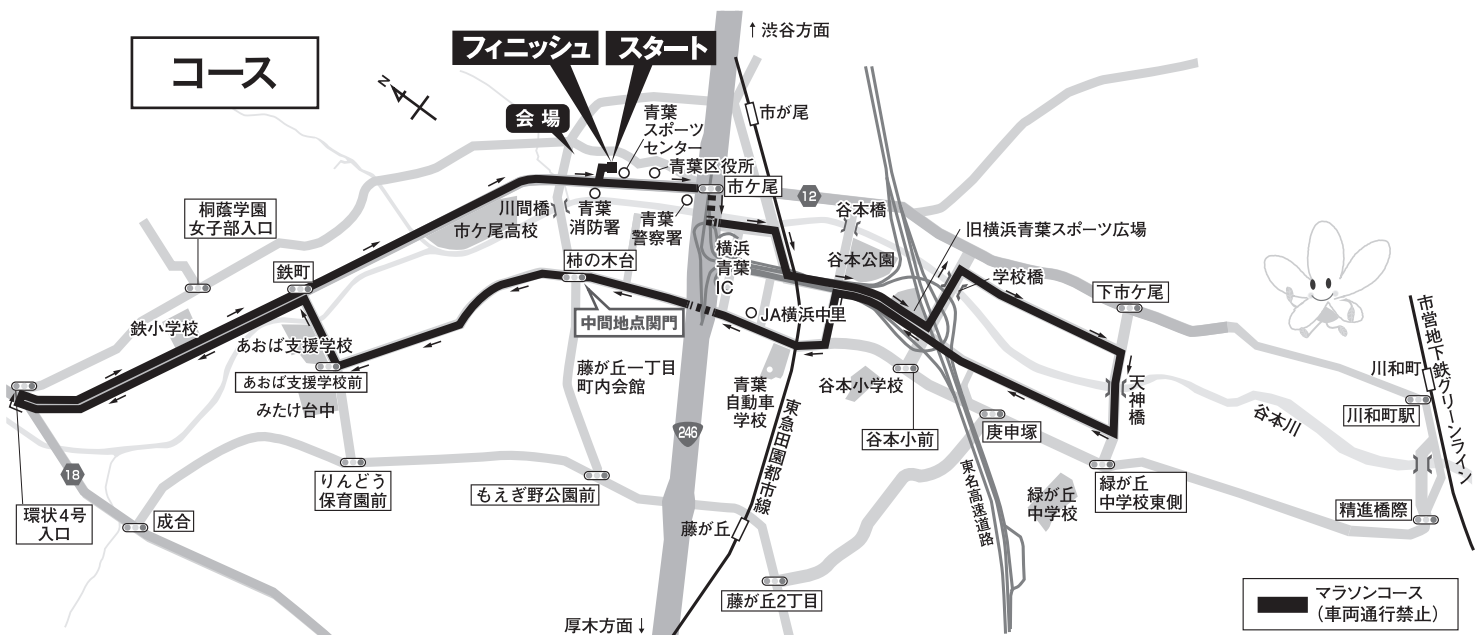
①青葉区在住・在勤・在学の方 ②2024年11月24日(大会当日)時点で満18歳以上の方 ③10kmを70分以内で走れる方

注意事項

- (1) 競技種目の参加年齢は2024年11月24日を基準日してお申込みください。
- (2) 主催者側で一日保険に加入します。競技中の事故については、応急処置のみとし、その他の責任は負いません。各自の責任で健康管理し、事故のないように走ってください。
- (3) 大会3週間前に開催案内メールを送付します。本大会にエントリーされる際は、ドメイン指定受信・メール指定受信をご利用の方は(@sportsentry.ne.jp<<http://sportsentry.ne.jp>>)を受信できるように設定をお願いします。大会2週間前までに届かない場合は大会事務局にお問い合わせください。
- (4) 計測チップは競技終了後回収します。当日不参加、途中棄権の場合も返却ください。破損・紛失等の場合、実費負担となりますのでご注意ください。
- (5) 本大会は「電子チケット」を使用します。大会当日はスマートフォンをお持ちください。(開催前に案内メールを送付します。)
※スマートフォンをお持ちでない方は総合案内所に対応させていただきます。
- (6) 一般交通と参加者の安全確保のため、関門時間を設けます。時間内に関門を通過しない選手は競技を続けることはできません。係員の指示に従ってください。
- (7) 緊急時にはいかなる場合でも緊急車両を優先しますので、ランナーは妨げにならないように注意してください。
- (8) ドローンは飛ばさないでください。
- (9) 台風等自然災害による開催の可否については大会HPで3日前からお知らせします。

申込規約

1. 自己都合による申込み後のキャンセルはできません。
2. 主催者の責めによらない事由(地震・風水害・事件・事故・感染症等)で大会が中止・縮小する場合は、その時点で実際にかかった経費等を勘案し返金の有無を決定します。
3. 自己都合による欠場、同一人物による複数申込み及び過剰・重複入金の場合でも、参加費の返金をいたしません。
4. 年齢・性別の虚偽申告、申込者本人以外の出場(代理出走)は認めません。もし発覚した場合は参加が取り消されます。
5. 健康に留意し、十分なトレーニングをして大会に参加してください。心疾患・疾病等がある場合や、大会当日、体調が悪い場合は出場を辞退してください。
6. 大会開催中に主催者(競技役員、医師、医療スタッフなど)より競技続行に支障があると判断された場合、主催者の競技中止の指示に直ちにってください。また、その他、主催者の安全管理・大会運営上の指示に従ってください。
7. 大会開催中の事故、紛失、傷病等に関し、主催者の故意または重大な過失によるものを除いて一切の責任を負いません。
8. 大会開催中の事故・傷病等への補償は大会側が加入した保険の範囲内となります(感染症は対象外です)。
9. 大会申込者の個人情報の取り扱い、別途記載する主催者の「プライバシーポリシー」に則ります。
10. 大会の映像・写真・記事・記録等(氏名・年齢・性別・記録・肖像等の個人情報)が新聞・テレビ・雑誌・インターネット・パンフレット等に報道・掲載・利用されることがあります。
11. 上記の申込規約の他、開催要項および注意事項に則ります。



大会に関するお問合せ：青葉区民マラソン運営委員会事務局(青葉区役所地域振興課) TEL 045-978-2294(平日 8:45～17:00) FAX 045-978-2413

30TH ANNIVERSARY



青葉区制30周年記念特別講演会

野球日本代表 侍ジャパン

トップチーム
監督 **井端弘和**

単独講演&特別対談

参加費
無料

令和6年

9月8日(日)

開演 18:00(17:30開場)

会場 青葉公会堂

写真提供:NPBエンタープライズ

抽選で600名様をご招待!!
募集期間:7月19日(金)~8月16日(金)
申込方法詳細は下記URL(QRコード)から

第一部 井端弘和氏単独講演会



講演者 井端 弘和(いばた ひろかず)

昭和50年5月12日生まれ。野球日本代表トップチーム監督。元プロ野球選手(中日・巨人)。守備の名手として遊撃手部門で数々の賞に輝いた。堅実な守備としぶといバティングが持ち味。令和5年10月から現職。同年11月開催のアジアプロ野球チャンピオンシップにおいて全勝優勝し大会連覇を果たした。

第二部 善波達也氏との特別対談



対談者 善波 達也(よしなみ たつや)

昭和37年8月11日生まれ。元大学日本代表監督。現役時代は桐蔭学園高校、明治大学、東京ガス(捕手)。日米大学野球選手権大会の全日本メンバーにも選出。野球指導者として、母校の明治大学で監督を務めた12年間で9度の東京六大学野球リーグ戦優勝、全日本大学野球選手権大会で1度、明治神宮野球大会で2度優勝に導いた。

申込方法

- 募集期間/7月19日(金)~8月16日(金)終日【抽選】
 - 当選結果/当選された方には8月23日までに、ご登録いただいたメールアドレスに当選をお知らせします。
 - その他/当選後のキャンセルはいたしかねますので、必ずご参加いただきますようお願いいたします。
- ※詳細は、区HP等をご覧ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kurashi/kyodo_manabi/manabi/sports/30thkouenkai.html



区HP/QRコード

【主催】青葉区制30周年記念事業実行委員会 / 青葉ふるさと協議会 【共催】青葉区役所

募集に関するお問い合わせ⇒青葉区制30周年記念事業実行委員会事務局(青葉区役所地域振興課)TEL:045-978-2294(平日 8:45~17:00) FAX:045-978-2413

ご挨拶

■ 学長挨拶

青葉区連合自治会長会会長
久保田 実



青葉みらいづくり大学校は、自治会町内会活動を始めとした地域活動で活躍する人材の発掘・育成を目指し、青葉区全域から受講生の方にお集まりいただいています。今年度は、5つのステップで地域のこれからを考え、より多くの方が参加したくなる地域活動について学びます。青葉区は今年、区制30周年を迎えます。本大学校で仲間とともに学び、青葉区の魅力を未来へつないでいきましょう。

■ 副学長挨拶

青葉区長
中島 隆雄



青葉みらいづくり大学校は、参加される皆様が各地区の取組事例等を共有し、グループワークを通じて学び合うことで、地域の様々な問題を協力し合いながら解決していく「住民自治の力」の向上を目指し実施しています。「住みつけたい・住みたいまち」と思える地域づくりに、ともにチャレンジしましょう。

募集要項

- 対象：青葉区在住で自治会町内会活動または、各種委員（民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員、スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員）として活動されている方（所属している連合自治会町内会長または各種委員長と調整の上、お申し込みください。）
- 定員：20名程度 ● 参加費：無料（交通費・昼食代等は各自負担）
- 日程：令和6年 ①10/5（土）10時～13時 ②10/19（土）10時～13時
③11/9（土）13時～16時 ④11/30（土）10時～15時 ⑤12/21（土）10時～13時
※12/10（火）・12/14（土）に個別相談会実施予定
- 会場：青葉区役所ほか
※原則すべての講座に参加できる方。（参加できない回がある方は事前にご相談ください。）

申込方法

- 申込事項
①氏名（フリガナ） ②年代 ③住所 ④電話番号 ⑤Eメールアドレス ⑥加入している自治会・町内会名 ⑦現在参加している地域活動 ⑧参加動機・講座に期待すること
右の申込フォームからお申し込みください。（申込フォームからのお申し込みが難しい方は、下記問合せ先までご連絡ください。）
申込締切：令和6年8月30日（金）必着
- 申込・問合せ先
青葉区地域振興課地域力推進担当（担当：鳥海・榊原・永井）
〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4（区役所4階74番窓口）
TEL: 045-978-2286 FAX: 045-978-2413
E-mail: ao-chiikiryou@city.yokohama.lg.jp



申込フォーム



受講生
募集
10/5開講

青葉 みらいづくり 大学校2024

地域活動の「できたらいいな」を実現しよう！

青葉区制30周年記念
30 anniversary
AOBA

できたらいいな！

Check !

- 地域活動に関心を持つ人を増やしたい
- 地域のつながりを深めたい
- 多世代交流を図りたい
- 地域の魅力を伝えたい
- 地域が好きな人を増やしたい
- 地域活動を楽しむ人を増やしたい

青葉みらいづくり大学校2024

「地域がこうなったらいいな」と感じたことはありませんか？

「青葉みらいづくり大学校」では、仲間との意見交換や、グループワーク、他地区の事例等から学び、地域の中でやってみたいこと<マイプラン>を作成していきます。

区制 30 周年を迎えた今年、全 5 回の連続講座を通じて、青葉区の「これから」について仲間と共に学び、交流しながらつながりを深め、地域活動に生かしていきましょう！

第1回

10 / 5 (土)

時間：10:00～13:00

会場：青葉区役所

ヨコハマの地域活動の「今」を知り「これから」を語り合おう！

- ヨコハマの地域活動の今
- グループトーク「地域活動のこれから」
- <マイプラン>について
- 区内施設の紹介

ヨコハマの地域活動の「今」を知り、「これから」について語り合います。みらい大で学び、地域で実施したい<マイプラン>を作成するステップの説明や、皆さんの活動を応援する施設を紹介します！

第2回

10 / 19 (土)

時間：10:00～13:00

会場：青葉区役所

他地区の事例を知り運営のコツに迫ろう！

- 事例発表
地域 × ●●
- パネルディスカッション
- グループトーク

地域と様々な団体が連携して活動をしている取組事例を聞きましょう。活動するにあたり工夫していることを聞き、理解を深めるとともに、インタビューで具体的な実践方法を掘り下げていきましょう。

第3回

11 / 9 (土)

時間：13:00～16:00

会場：青葉区役所

若い世代の思いを知り多世代が参加する地域活動を考えよう！

- グループディスカッション
- グループワーク

グループディスカッションでは、次世代を担う学生たちと対話しながら「多世代が参加したくなる地域活動」について考えます。その後のワークで、学生たちの意見を参考に、<マイプラン>の種となるアイデアを集めましょう。

第4回

11 / 30 (土)

時間：10:00～15:00

会場：青葉区内施設（予定）

人気イベントの魅力を知り<マイプラン>に生かそう！

- 多世代に人気の地域イベントの事例紹介
- グループワーク
- ランチタイム
- 運営側と参加者側に分かれて実践してみよう

他地区で人気のプログラム・イベントを運営側と参加者側双方の視点で体感し、その魅力を探りましょう。「参加したくなる動機付け」について考え、<マイプラン>の企画に生かしていきましょう！

第5回

12 / 21 (土)

時間：10:00～13:00

会場：青葉区役所

<マイプラン>を発信してスタートしよう！

- <マイプラン>発表会
- 卒業式
- 交流会
- シェアタイム



<マイプラン>を発表して、事業の実現に向けたスタートを切りましょう！
地域の方との交流会で、頼れる味方や仲間を増やし、あなたの活動をより充実させていきましょう！

相談会

12 / 10 (火)・12 / 14 (土)

会場：青葉区役所またはオンライン

<マイプラン>の種を形にする個別相談会

- 個別相談会

これまでの回で集めてきた「<マイプラン>の種」(アイデア)を<マイプラン>へと仕上げていきましょう。

既存の事業をアップデートするか、新規事業を立ち上げるか、それぞれの地域の事情を考慮してプランニングしていきましょう。

※上記日程のいずれかにご参加ください。

昨年度の受講生の声

1人だと思いつかないアイデアが生まれた！



地域活動のコツを学びきっかけになり仲間との出会いもあって良かった！



青葉みらいづくり大学校 2024 コーディネーター

大越 雅美 (NPO 法人まちらぽ 代表理事)

令和 4 年より青葉みらいづくり大学校を担当する中で、地域活動に参画する方を増やしていきたいという受講生の思いを強く感じてきました。その思いを受け、今年度は地域行事に参加する方を増やすことに焦点を当てたプログラムとなっています。地域行事への参加をきっかけに、地域に関心を寄せる方が多くなれば、地域活動の将来を担う次世代が育つ好循環が生まれるのではと期待しています。青葉区の未来に思いを馳せながら 3 か月間一緒にしましょう。ご参加をお待ちしています。

【プロフィール】

専業主婦として子育ての傍ら PTA 活動や、地域のボランティア活動を経験。横浜市都筑区地域振興課職員として 13 年勤務。主に地域活動支援、市民活動支援担当に携わる。その間、学校地域コーディネーターや NPO 法人理事として当事者としての活動も継続。令和 4 年退職し、仲間と NPO 法人を設立、代表を務める。

